

応募者に関するプライバシー通知

マイクロン応募者に関するプライバシー通知

Micron Technology, Inc.とそのグループ会社(総称して「マイクロン」)は、応募者のプライバシーを尊重し、応募者の個人データを保護することを含めて妥協のないインテグリティとプロ意識のもとに事業を進めることに注力しています。

本書における応募者に関するプライバシー通知(「本通知」)では、応募者がマイクロンでの雇用、インターンシップ、実習、研修、またはその他の労働関係を希望される場合、またはマイクロンが採用目的で別途個人データを取り扱う場合に、マイクロンが個人情報を処理する方法についてお伝えします。ここで言う「処理」とは、個人データの収集、使用、共有、移転、および保存を意味します。

応募者は、プライバシーに関するマイクロンからの他の通信、ポリシー、文書、投稿記事をよく読み、保管しておくことが重要です。これらには、本通知をはじめ、マイクロンが個人データを処理する際に提供する情報が含まれます。

ご質問や懸念点がございましたら、マイクロンまでお問い合わせください(以下の「お問い合わせ方法」をご確認ください)。人材派遣事業者や委託業者を通して勤務されている方は、本通知に加えて所属組織のプライバシーポリシーや慣行をご確認ください。通常、本通知は当該組織による個人情報の処理には適用されません。

最終更新日: 2024 年 5 月 15 日

1. 本応募者通知の範囲

本通知は、従業員、契約労働者、研修生、インターン、または実習生のいずれかを問わず、マイクロンで働くことの希望に関連して、マイクロンが処理する可能性のある個人情報(下記第 3 項で定義)の主体、およびマイクロンが採用目的(マイクロンでの労働について本人への接触を行うかどうかの検討など)で、個人情報を処理するその他の個人に対して(これらの個人を総称して「候補者」)、グローバルに適用されます。

本通知では、採用プロセスに関連して、マイクロンやその受託者が収集したものか、またはマイクロンが応募者から提供を受けたものかに関わらず、マイクロンの皆さんの個人情報の処理方法について説明しています。

本通知は、雇用契約(正規雇用か非正規雇用かを問いません)やマイクロンへの業務提供やマイクロンによる業務提供を行うその他の契約を形成したり、こうした契約の一部を形成したりするものではありません。

応募者に関するプライバシー通知

マイクロンの[利用規約](#)、[マイクロンプライバシー通知](#)、および他のポリシーや手順もまた、該当する場合、マイクロンの製品、ネットワーク、システム、アプリケーション、資産、サービス、またはウェブサイトの使用に適用されることにご留意ください。

2. 応募者の権利と選択

世界中の様々な国や地域におけるプライバシー法およびデータ法では、個人データに関する一定の権利が個人に与えられています。マイクロンは、本通知、[マイクロンプライバシー通知](#)、雇用に関するプライバシー通知、およびマイクロンが応募者とやり取りをする国や地域の関連法に従って、プライバシーに関する業務を実施します。

3. 応募者に関してマイクロンが収集する情報

本通知では、「個人データ」とは、直接または間接に個人（「データ主体」）を特定する、関係付ける、説明する、合理的に関連付けることができる、または合理的に結び付けることのできる情報を指し、適用されるデータ保護法で定義される「個人データ」または「個人情報」を含みます。なお、集計情報または匿名情報などの応募者との関連付けができないデータは個人データに含まれません。

以下の表は、マイクロンが採用活動中やその終了後に収集する個人データの 카테고리、個人データの情報源、マイクロンの処理目的、本通知の発効日までの間にマイクロンが最近データを開示した第三者の 카테고리、およびマイクロンのシステムにおける個人データの カテゴリの保持期間を示したものです。

マイクロンが収集する個人データの カテゴリ	情報源	個人データの処理目的	マイクロンが情報を開示するサードパーティの種類	個人データの保持
個人識別子: 氏名、肩書、住所、誕生日および出生地、候補者ID、電話番号、Eメールアドレスなどの個人的な連絡先情報 運転免許証番号、パスポート番号、国籍やビザの取得状況、関連情報 社会保障番号、国民識別番号、または政府が発行するその他の番号	(a) 応募者 (直接または間接的) (b) 第三者	(a) ビジネス目的 (b) 支払いおよび福利厚生管理 (c) セキュリティ対策 (d) コンプライアンス	(a) 専門サービス・コンサルタント (b) 雇用プロセスを支援するベンダー (c) カスタマーサービス・ベンダー (d) セキュリティ・ベンダー (e) IT ベンダー (f) 外部監査人を含む専門サービス・プロバイダー	3 年
保護された分類および機微の個人データ/機微の個人情報: 障害、人種、民族、宗教、退役軍人の地位、性的指向に関する情報、病状や健康・疾病記録などの健康情報、身元確認情報	(a) 応募者 (直接または間接的) (b) 第三者	(a) ビジネス目的 (b) 支払いおよび福利厚生管理 (c) セキュリティ対策 (d) コンプライアンス	(a) 専門サービス・コンサルタント (b) 雇用プロセスを支援するベンダー (c) データ分析サービス (d) セキュリティ・ベンダー (e) IT ベンダー	3 年

応募者に関するプライバシー通知

マイクロンが収集する個人データの 카테고리	情報源	個人データの処理目的	マイクロンが情報を開示するサードパーティの種類	個人データの保持
インターネットその他類似のネットワーク活動: マイクロンのコンピュータおよびネットワーク、電子メールその他電子通信の利用に関する情報 マイクロンのウェブサイトを開覧する際にクッキーおよび類似の技術を通じて収集される情報	(a) 応募者 (直接または間接的)	(a) ビジネス目的 (b) セキュリティ対策 (c) コンプライアンス	(a) IT ベンダー (b) セキュリティ・ベンダー (d) カスタマーサービス・プロバイダーや外部監査人を含む専門サービス・プロバイダー	2 年
感覚データ: オーディオ情報、電子情報、視覚情報、温度情報、嗅覚情報、または類似情報: 写真、ビデオ会議の録音・録画、CCTV の録画、通話、電子チャネル上の通信、アプリケーション マイクロンでは、温度情報、嗅覚情報または類似のバイオメトリック情報を定期的に収集することはありません。ただし、サイトのセキュリティまたは健康および安全上の懸念により、必要がある場合には当該情報を収集する権利を留保しています	(a) 応募者 (直接または間接的)	(a) ビジネス目的 (b) セキュリティ対策 (c) コンプライアンス	(a) IT ベンダー (b) セキュリティ・ベンダー (d) カスタマーサービス・プロバイダーを含む専門サービス・プロバイダー	2~5 年
職業情報または雇用関連の情報: 賃金、給与、報酬、年次休暇、退職、勤務成績、懲戒処分、苦情、および/または社内調査、役職、給与履歴、職歴、勤務時間、休日、欠勤、研修記録、職業上の会員資格、役員資格、その他専門職としての活動または役割 公開されているソーシャルメディアまたはネットワーキングサイトやアプリケーションからの情報、および他の電子的検索サービスからの情報	(a) 応募者 (直接) (b) 第三者	(a) 採用および雇用に関する決定 (b) ビジネス目的 (c) コンプライアンス	(a) 採用および雇用プロセスを支援するベンダー	3 年
学歴: 成績、成績証明書、クラスリスト、学生スケジュール、学生識別コード、学生の財務情報、学生の懲戒記録	(a) 応募者 (直接)	(a) 採用および雇用に関する決定 (b) ビジネス目的 (c) コンプライアンス	(a) 採用および雇用プロセスを支援するベンダー	3 年
収集された他の個人データから導き出される推論: マイクロンのシステムにより、応募者が有していると推測されるその他のスキルに関する情報	(a) 応募者 (直接) (b) 第三者	(a) 採用および雇用に関する決定 (b) ビジネス目的	(a) 採用および雇用プロセスを支援するベンダー	3 年

応募者に関するプライバシー通知

マイクロンが収集する個人データの 카테고리	情報源	個人データの処理目的	マイクロンが情報を開示するサードパーティの種類	個人データの保持
収集された機微な個人データ/機微な個人情報: 社会保障番号、運転免許証、州身分証明書、パスポート番号、その他政府発行の身分証明書番号 人種または民族的出身、宗教的または哲学的信条、組合への加入状況 健康に関する個人情報の収集・分析 性的指向に関する個人情報の収集・分析	(a) 応募者 (直接) (b) 第三者	(a) ビジネス目的 (b) 支払いおよび福利厚生管理 (c) セキュリティ対策 (d) コンプライアンス	(a) 専門サービス・コンサルタント (b) 採用および雇用プロセスを支援するベンダー (c) データ分析サービス (d) セキュリティベンダー (e) IT ベンダー	3 年

4. 個人データの収集方法

マイクロンは、応募者に関する個人データを、募集採用過程において本人から直接、または職業紹介所、審査サービスや身元確認サービスプロバイダーを通して収集することがあります。マイクロンはサードパーティから追加情報を収集することがあり、これには以前の雇用主、その他の照会先、求人事業者、信用調査機関、LinkedIn などの公開ウェブサイト、雇用または身元確認サービスを提供する他の情報源が含まれます。

居住地の法定就業年齢に達していない方は、マイクロンでの仕事、インターンシップ、実習、または研修に応募するために、マイクロンまたは関連会社のウェブサイトに個人データを提供しないでください。

5. 個人情報の使用方法

マイクロンは、適用法とマイクロンのポリシーにより許可された範囲においてのみ個人データを処理します。

マイクロンおよび第三者パートナーは、以下の合法的かつ適法な目的のために応募者の個人データを使用することがあります。

A. 採用および雇用に関する決定

- 仕事の適性を確認する場合
- 個々の募集職種への応募を評価したり、マイクロンのその他の職種への適性を評価したりする場合
- 応募に関する決定や、内定の可否および雇用条件に関する決定の場合

B. 関連するビジネス目的:

- 候補者の人口統計データやマイクロンの採用応募プロセスをレビューして理解を深めるために、データ解析研究を実施する場合

応募者に関するプライバシー通知

- チャット、カスタマー・サービスおよびマーケティングチャネルを通じて連絡する場合
 - 多様な候補者の関心を集め、維持する場合
 - 移動やその他の宿泊を手配する場合
 - マイクロンの施設、リソース、およびシステムを利用できるようにするために、ITシステムやサポートへのアクセス設定を行う場合
 - 法的紛争を処理する場合
- C. セキュリティ対策:**
- 応募者の安全を確保するとともに、マイクロンの施設、リソース、従業員、およびマイクロンと関わる方の安全を確保する場合
 - 不正を防ぎ、マイクロンのシステム、データ、リソース、施設を不正アクセスや不正利用から守る場合
 - ITポリシーへの準拠を監視する場合
 - マイクロンのコンピューターおよび電子通信システムへの不正アクセスの防止を含め、ネットワークおよび情報セキュリティを徹底し、悪意あるソフトウェアの流布を防止する場合
 - 盗用などの不正活動を調査する場合
- D. コンプライアンス:**
- 応募者の身元、国籍、および雇用状況を確認する場合
 - 雇用対象地域における法的な労働許可を得ていることを確認する場合
 - 採用応募や雇用に関する場面でマイクロンに適用される雇用機会均等法やその他の法的要件を遵守する場合
 - 適用法に準拠した機会均等やダイバーシティを監視する場合

上記の「採用および雇用に関する決定」については、マイクロンは応募者の同意に基づき、または応募者の指示により、応募者の個人情報を取り扱いますが、これらの同意は、マイクロンに連絡することにより、いつでも撤回または変更することができます。

上記の残りの目的は、法律で義務付けられている、または許可されているものであり、応募者の同意に依拠するものではありません。

6. 個人データの開示

マイクロンは、事業のサポートのために、マイクロンが使用するサードパーティサービスプロバイダーに対して、本通知に説明されているように個人データを開示する場合があります。

また、マイクロンは、サービスプロバイダーとの契約を介して、サービスプロバイダーがマイクロンにより提供された個人データをマイクロンが開示する目的のみに使用するよう義務付けることに尽力します。マイクロンが情報を提供するサービスプロバイダーのカテゴリーおよびサービスプロバイダーが提供するサービスは以下のとおりです。

応募者に関するプライバシー通知

- A. **専門サービスコンサルタント**: マイクロンの採用プロセスをサポートし、法的サービスの提供や、プロジェクトベースのリソースやサポートの提供を行う
- B. **ベンダー**: 採用と雇用プロセスをサポートする。応募者資格の評価、応募者が応募を送信するプラットフォームの提供、候補者に対するカスタマーサポートおよびチャット機能の提供、身元確認の実施、マイクロンの方針と適用法の遵守確認を含む
- C. **セキュリティベンダー**: セキュリティインシデントの確認と対応、サービス通知、および不正防止をサポートする
- D. **IT ベンダー**: システムデザイン、アーキテクチャー、実装、ホスティングと保守、データとソフトウェアストレージ、ネットワーク運用をサポートする

また、マイクロンは法律により要求される場合、またはマイクロンあるいは他の外部当事者を保護するために、本通知に説明されているとおり、規制当局、裁判所、その他の機関など、他の外部関係者に個人データを開示する場合があります。

マイクロンは個人データを、合併、分割、再編、再組織、解散、売却、または他のマイクロン資産の一部または全部の譲渡が発生する際に、買収者または他の承継者へと開示することがあります。このような場合、マイクロンが保有する応募者に関する個人データは譲渡資産の中に含まれます。

マイクロンは、匿名化されたまたは集約された情報を制限なく開示することができます。

7. データセキュリティ

マイクロンは、応募者の個人データを、不慮の喪失および不正なアクセス、使用、変更、開示から守るため対策を講じるよう尽力します。マイクロンはこうした目的で、管理上、物理的また技術的な予防策を設けます。データおよびシステムにもよりますが、これらにはデータ最小化、データ集約、サイバーおよびロジスティクスセキュリティ、暗号化、物理的セキュリティ、ビジネス継続性、ディザスタリカバリ、リスク管理のシステムやプロセスが含まれる場合があります。

8. データ保持とデータ管理

応募者の個人データは、本通知に明示するビジネス目的の達成に必要な間に限り、法令で容認または要求される期間、またはマイクロンとの継続中の関係に応じて必要な期間、保持されます。具体的な保持期間がどのくらいであるかは、記録の種類、マイクロンとの関係、所在地などの多くの要素によって異なります。応募者が所在する国や地域ごとに権利は異なり、[マイクロンプライバシー通知](#)、[雇用に関するプライバシー通知](#)、および以下の第 9 項と第 10 項で、より細かく説明しています。これらの通知には、適用されるデータ保護法に準拠して応募者がデータ保護権を行使した場合、どのようにマイクロンが対応するかについての詳細情報が記されています。

応募者に関するプライバシー通知

9. 国際データ移転およびデータプライバシーフレームワーク

マイクロンは、応募者が居住する国または地域とは異なる国または地域で、応募者の個人データの転送、処理、または保存を行うことがあります。

適用法で容認される場合、マイクロンは、施設を有する、事業を展開している、またはサービス業者と契約している国や地域、もしくは本通知に記載する個人データのその他の受領者が所在する国や地域で、応募者の個人データの移転、処理、または保存を行うことがあります。応募者は、マイクロンのサイトの利用やマイクロンとその他の方法でやり取りを行うことにより、ご自身の居住地や情報の収集地と異なる国にご自身の個人データを移転することや、こうした国においてご自身の個人データの処理や保存を行うことについて了解したものとみなされます。

マイクロンは、米国商務省が定める EU-米国間データプライバシーフレームワーク(EU-米国間 DPF)、EU-米国間 DPF の英国拡張版、およびスイス-米国間データプライバシーフレームワーク(スイス-米国間 DPF)を遵守しています。マイクロンは米国商務省に対し、EU-米国間 DPF に準拠して欧州連合域から、また EU-米国間 DPF の英国拡張版に準拠して英国(およびジブラルタル)内から受領した個人データの取り扱いに関して、EU-米国間 DPF データプライバシーフレームワーク原則(EU-米国間 DPF 原則)を遵守していることを証明済みです。マイクロンは米国商務省に対し、スイス-米国間 DPF に準拠してスイス国内から受領した個人データの取り扱いに関して、スイス-米国間データプライバシーフレームワーク原則(スイス-米国間 DPF 原則)を遵守していることを証明済みです。本プライバシーポリシーと、EU-米国間 DPF 原則および/またはスイス-米国間 DPF 原則との間に条件の相違がある場合は、これらの原則が適用されるものとします。データプライバシーフレームワーク(DPF)プログラムの詳細については、およびマイクロンの認定を確認するには、[データプライバシーフレームワークのウェブサイト](#)にアクセスしてください。

国によっては、制定されているデータ保護法が応募者の居住国の法令と異なる場合があります。ただし、マイクロンでは、データの移転、処理、保存に際して応募者の個人データの保護を維持するために必要とされる適切な保護措置を講じています。

EU-米国間データプライバシーフレームワーク(EU-米国間 DPF)、EU-米国間 DPF の英国拡張版およびスイス-米国間データプライバシーフレームワーク(スイス-米国間 DPF)ならびに EU-米国間 DPF データプライバシーフレームワーク原則およびスイス-米国間 DPF 原則を遵守しているマイクロンの米国組織および子会社には、以下が含まれます。Authenta Services LLC、Elements Properties, LLC、Keystone Technology Solutions, LLC、Micron Consumer Products Group LLC、Micron Customs Brokerage Services, Inc.、Micron Federal Systems, LLC、Micron Idaho Semiconductor Manufacturing (Triton) LLC、Micron Lehi Development, LLC、Micron Memory Finance LLC、Micron New York Semiconductor Manufacturing LLC、Micron Semiconductor Asia, LLC、Micron Semiconductor Products, Inc.、Micron Semiconductor Receivables LLC、Micron Technology Asia Pacific, Inc.、Micron Technology Finance LLC、Micron Technology Foundation, Inc.、Micron Technology Services, Inc.、Micron Technology Utah, LLC、

応募者に関するプライバシー通知

Micron Technology, Inc.、Micron Virginia Semiconductor Manufacturing LLC、Ovonyx, Inc.、S-Squared Insurance Com。

転送に関する説明責任 - 個人データを受け取る可能性のある第三者。 マイクロンは、特定の技術的操作の支援、データの送信、およびデータの保管サービスなど、個人へのサービス提供を支援するため、第三者のサービスプロバイダーを使用します。これらの第三者は、サービスを提供する過程で個人データを処理または保管する場合があります。マイクロンは、DPF に関する義務に従って、これらの第三者との間で個人データへのアクセス、その使用および開示を制限する契約を維持します。DPF 原則に定める範囲において、マイクロンは、マイクロンに代わり個人データの処理を行う委託先の第三者が DPF 原則と矛盾する方法で個人データの処理を行った場合、損害の原因となった行為についてマイクロンが自らに責任がないことを証明しない限り、DPF に基づき引き続き責任および責務を負います。

質問または苦情。 マイクロンは、DPF 原則に従い、応募者の個人データの収集または使用に関する苦情を解決することを約束します。プライバシー通知に関する問い合わせまたは苦情がある場合、まずは、下記の「お問い合わせ先」まで連絡してください。またデータ移転に関する権利について詳しく知り、個人データへのアクセス、その使用の制限または開示の制限を要求するには、マイクロンのウェブサイト上で応募者が利用できるセルフヘルプ・ツールを利用してください。個人データに関する要求を行う場合、マイクロンが応募者の要求に対応するために、特定の認証および確認情報を提供する必要があります。

マイクロンは、雇用関係において、EU-U.S. DPF および EU-U.S. DPF の英国拡張版ならびにスイス-U.S. DPF を遵守して、EU-U.S. DPF および EU-U.S. DPF の英国拡張版ならびにスイス-U.S. DPF に依拠して受領した人事データの取扱いに関する未解決の苦情に関して、EU データ保護当局 (DPA) および英国情報コミッショナーオフィス (ICO) ならびにスイス連邦データ保護・情報コミッショナー (FDPIIC) に協力し、かつそれらが設置したパネルの助言をそれぞれ遵守することを約束します。

連邦取引委員会は、マイクロンの米国事業における EU-米国データプライバシーフレームワーク (EU-米国 DPF) および EU-米国 DPF の英国拡張版、ならびにスイス-米国データプライバシーフレームワーク (スイス-米国 DPF) の遵守を管轄しています。

拘束力のある仲裁。 DPF の遵守に関する苦情が、他のいずれの DPF 機構によっても解決できなかった場合、応募者は、特定の条件の下で、かつ最後の手段として、拘束力のある仲裁を求めることができる可能性があります。詳細については、米国商務省の仲裁手続き ([dataprivacyframework.gov](https://www.dataprivacyframework.gov)) を参照してください。マイクロンは、個人データを EEA、EU、英国またはスイス以外の国に移転する場合において、その移転が欧州委員会の「十分性」認定を受けられるものでない移転 (「制限付き移転 (Restricted Transfer) 」) であるとき、かかる個人データを移転する上で十分な保護を確実に実施します。これには、EU 標準契約条項、および制限付き移転のための英国標準契約条項などのデータ移転機構が含まれます。

応募者に関するプライバシー通知

ご自身の居住法域における雇用慣行についてご質問がございましたら、第 10 項に記載される居住法域の連絡先情報を参照してください。

10. 国または地域におけるその他のプライバシー考慮事項

マイクロンは、個人の所在地に関係なく、強力なプライバシー権を提供する意図をもって、プライバシーに関するグローバルな見解を採用していることから、本通知における用語の使用は、そのような意図を反映するよう解釈されなくてはなりません。特定の国または地域に関連する追加のプライバシー用語を以下でご覧いただけます。マイクロンへのお問い合わせの他にも、プライバシー権に関する質問または懸念について、現地のデータ保護当局にお問い合わせいただけます。

応募者に関するプライバシー通知

日本

準拠法:

日本の居住者の場合、職探しや採用応募に関してマイクロンとのやり取りが継続している期間、個人データの処理は本通知の規定に基づいて行われ、本通知の規定が、個人データの保護に関する法律などの適用されるプライバシー規則の取り込みを意図した、こうした日本向けプライバシー条項により変更または補足されます。

日本におけるマイクロンへのお問い合わせ:

マイクロン、その関連会社、および委託先サードパーティは、個人データに関するデータ管理者です。サードパーティへのお問い合わせは直接行ってください。マイクロンおよびその関連会社に対しては、「お問い合わせ方法」の項にあるグローバルの問い合わせ先、または以下に所在する日本の担当事業所までお問い合わせください。

マイクロンジャパン株式会社
グローバル人事サービス
〒108-0075 東京都港区港南 1-2-70

マイクロンメモリジャパン株式会社
グローバル人事サービス
〒108-0075 東京都港区港南 1-2-70

11. 通知の変更

当社は適宜、本通知、マイクロンプライバシー通知、雇用に関するプライバシー通知、または付随のプライバシー手順を変更することがあります。当社は応募者への事前通知なしに、いつでもかかる変更または更新を行う権利を留保します。

当社が、採用活動に関する個人情報の処理方法を大幅に変更する場合は、ウェブサイトへの掲載やメールの送信などの方法により、本通知、マイクロンプライバシー通知、または利用可能な補足のプライバシー手順(マイクロンがかかる手順を通常一般に提供している範囲で)の最新版を確認できるように、皆さんに通知します。当社が行う変更を、注意深く確認してください。本通知への変更はすべて発表をもって直ちに有効になり、応募者は、求人検索や採用応募のために当社とのやり取りを継続することにより、すべての変更内容に同意したものとみなされます。

12 お問い合わせ方法

本通知、マイクロンプライバシー通知、またはプライバシー問題一般に関するご質問やご意見は、当社までご連絡ください。フィードバックやコメントをお待ちしております。

A. メール。 privacy@micron.com にお問い合わせいたします。

応募者に関するプライバシー通知

B. 電話。 電話でのお問い合わせ先: +1-800-336-8915

C. 郵送。 以下の住所にお願いいたします。

Micron Technology, Inc.
Attn: Legal-Privacy
8000 South Federal Way
Post Office Box 6
Boise, Idaho 83707-0006, 米国

D. お住まいの地域のマイクロンピープル部門宛: また、所属管轄区域におけるマイクロンの雇用方針および慣行の詳細については、上記の第 10 項に記載されている現地の人事部担当者にお問い合わせください。

個人データに関してリクエストをされる場合、当社がリクエストに十分対応できるよう、一定の認証情報および確認情報をご提供いただく必要があります。